

水いぼに対する当院の診療指針

季節柄、最近御相談を時々受ける事がありますので、「水いぼに対する当院の診療の指針」を記しておきたいと思えます。

まず、水いぼは感染する可能性のあるウイルス性疾患ですが、その多くの場合は自然経過でも治癒する事がある疾患です。また、25年5月に日本臨床皮膚科医会と日本小児皮膚科学会の連名で発表された声明によりますと、プール利用や水泳の禁止は推奨されておらず、浮き輪やビート板などの共用を避けるようにとの記載があります。もちろん、感染の機会プールだけに限らず、集団生活のあらゆる場面でその可能性があるわけですから、ことさらにプールの利用だけを特別視するのは妥当ではないと考えております。それらの事を考慮して、個々のケースに応じて個別に対応いたします。単純に二者択一として「切除する方針です」とか「切除しない方針です」とかいうふうに決めているわけではありません。あくまでも個別のケースで親御さんとも相談しながら治療方針を決めてまいります。

できるだけ数の少ないうちに、表面麻酔シールを使用した上で切除しておくというのが理想ではあると思えますが、すでに20個30個というふうが増えてしまったものを、泣き叫ぶ子どもさんを押さえつけながら切除する・・・ということはなるべく避けたいと考えています。他には、あきらかなエビデンス（臨床的根拠）はないのですが、「ヨクイニンエキス」という内服剤を使用しながら自然な経過を見守るという方針をとる事もあり得るでしょう（注；保険診療の適応は尋常性ゆうぜいのみで、水いぼに対する適応はありません）。もちろんアトピー性皮膚疾患の素因のある患者さんでは皮膚症状がひどくなる傾向もありますので、そういった患者さん個々の背景についても考慮しなくてはなりません。あとは、保育園や幼稚園など施設の方針にも応じて、柔軟に対応させて頂きたいと考えております。

以上、現在得られている医学的知見にもとづいた、現在の当クリニックでの考え方です。今後の医学的水準の変化に応じて適宜変更する可能性もございます。また、以上のような判断基準ですので、ある患者さんは切除するし、他の患者さんにはそうでない対応をする事もあります。あくまでも個々の身体的、社会的状況に応じて判断を致しておりますので、何とぞご了承頂きたく存じます。

2016/7/1

いとうクリニック 伊藤 剛